# 登米市公共施設等総合管理計画

- 児童福祉施設の個別計画 -

令和3年1月 登米市

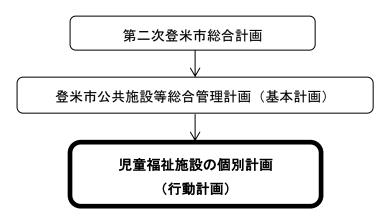
# 目次

1	個別言	十画策定の	目的•	• •	• •	• •	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
2	現状や	や課題に関	する基準	本認	識•		•		•	•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	3
3	対象が	色設																							
	3 - 1	対象施設	一覧・				•		•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	3 - 2	配置状況	• • •	• •	• •	• •	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
4	管理は	こ関する基	本的な	考え	方・		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
5	施設分	分析																							
	5 - 1	経過年数	及び利	用者-	一人	当り	0	公費	負	担智	領・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	5 - 2	m³当たり	の運営	コス	卜比輔	<b>炎</b> •	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
6	施設詞	平価・・・							•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	5
7	個別加	施設の今後	の方向か	性及	びロー	<b>-</b> ⊦	マ	ッフ	<b>7</b> °																
	7 - 1	今後の方	向性·				•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	7 - 2	ロードマ	ップ・	• •	• •		•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
8	期待為	対ス効果	<b>垒.</b> .																						6

#### 1 個別計画策定の目的

「児童福祉施設の個別計画(以下「本計画」という。)」は、児童福祉施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として策定する。

なお、本計画は、登米市公共施設等総合管理計画(平成28年12月)に基づく行動計画として位置付けるものとする。



#### 2 現状や課題に関する基本認識

児童福祉施設1施設を設置し、指定管理者制度を導入して管理運営を行っているが、建物は建築から33年が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な修繕・改修が必要になっている。

## 3 対象施設

# 3-1 対象施設一覧

			建築年	経過年	延床面積(㎡)	利用者数(人)	公費負担額(			
No	施設名	所在地	(年)	数(年)		(H26~H28の 3カ年平均)	総額(千円)	市民一人 当たり(円)	利用者一人 当たり(円)	管理形態
1	こじか園	中田町上沼	1987	33	848.40	8,901	28,359	376.8	3,185.9	指定管理
	平均			33.0		8,901	28,359		3,185.9	



## 4 管理に関する基本的な考え方

こじか園は、児童発達支援センターとして、障がい児が自立した日常生活や社会生活が送れるよう必要な機能訓練・生活指導を行う施設である。民間でも同様のサービスを提供しており、民間事業所による質の高いサービスを提供する観点から施設の譲渡を検討するもの。

#### 5 施設分析

#### 5-1 経過年数及び利用者一人当りの公費負担額

施設の経過年数(縦軸)と利用者一人当たりの公費負担額3か年平均(横軸)を表したグラフである。

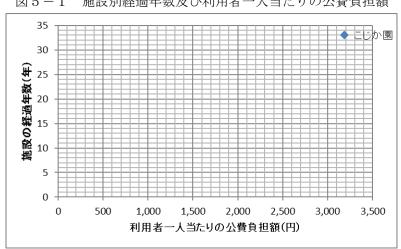


図5-1 施設別経過年数及び利用者一人当たりの公費負担額

# 5-2 利用者数及び公費負担額

公費負担額の3か年平均/施設の総延床面積を算出し、1 ㎡当たりの運営コストを表したグラフである。

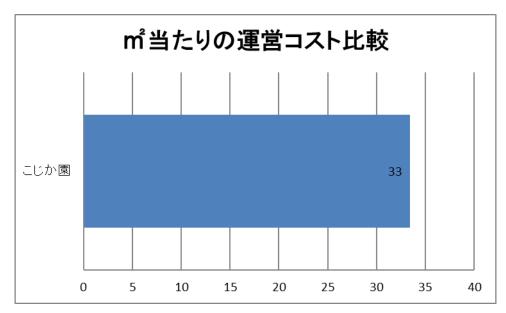


図5-2 ㎡当たりの運営コスト比較 (単位:千円)

# 6 施設評価

※施設評価は実施しない。

# 7 個別施設の今後の方向性及びロードマップ

施設の方向性について

	<del>-</del>
方向性	説明
現状維持	現状のまま維持(建替え及び大規模改修含む)
多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取入れる
集約化	同じ目的の複数の施設を1つに集約
多種見直し	運営方法・使用料等の見直し
広域化	市の公共施設を他自治体等と共有し、他自治体等をコスト分担
規模縮小	規模縮小し建替えする
民間譲渡	民間業者等に売却
転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
地域移管	利用者が地域に限定されている場合、地域へ移管
機能移転	機能を移転させ施設は除却
除却	施設を除却し機能も廃止

# 7-1 今後の方向性

N.	±	施設の状況	計画内容					
No.	施設名	内 容	方向性	実施 (予定) 時期	対策費用 〔単位:千円〕			
	こじか園	障がい児が自立した日常生活、社会生活が送れる よう障がいの克服に必要な機能訓練・生活指導を 行う施設である。民間事業所においても同様の	民間譲渡	R2				
	こじか園	11 り 加設   じめる。   氏   同事   果   別   に   わい   じる   同様の サービスを提供していることから、指定管理者で ある社会福祉法人恵泉会へ施設を譲渡するもの。	民間譲渡	R2	_			

#### 7-2 ロードマップ

	No.	施設名	施設面積			第1期	第2期	第3期	第4期		
1		旭臤泊	更新面積	H28	H29	H30	R1	R2	R3-R7	R8-R12	R13-R17
	1	こじか園	783.77					民間譲渡			
		こ し // 1   図						_			
		こじか園	64.63					民間譲渡			
		こ しか 国						_			

# 8 期待される効果等

児童福祉施設における登米市公共施設等総合管理計画策定時保有総延床面積は848.4 ㎡であり、個別計画の策定により令和17年度保有総延床面積は0㎡となる。よって、848.4㎡の削減となり、その削減率は100%となる。

児童福祉施設は、その機能の観点から、民間事業者による施設の管理運営が可能であると考えられ、すべての施設において削減することとする。